

平成23年度の南魚沼市の台所事情

南魚沼市の台所事情(平成23年度普通会計決算)を家計に例えると、毎月の生活費に34万4千円必要(毎月4万円のローンの返済を含む。)な家庭が、月収が11万5千円(うち、給与所得は7万5千円。)しかないため、22万9千円の不足が生じている状態です。

この不足額を、実家などから18万1千円(家の増改築や家電の購入のための特別な援助:6万9千円、生活費不足分の援助:11万2千円。)を仕送りしてもらい、今まで蓄えていた貯金を8千円おろして、さらに金融機関から5万円借り入れることで補っています。(残った1万円は翌月に繰越。)

市の財政と家計では性質やしくみが異なるため単純比較はできませんが、家計に例えた金額だけをみると厳しい台所事情であり、工夫と節約をしながら財政の健全化に努めているところです。

平成23年度の歳出(支出)

単位:百万円

性質	決算額	家計に例えると
人件費	5,443	食費
物件費	4,282	光熱水費
維持補修費	1,595	家の補修費
扶助費	4,112	医療費
補助費等	3,588	養育費
公債費	4,027	ローンの返済
積立金	18	貯金
投資及び出資金・貸付金	215	投資や貸付け
繰出金	3,527	仕送り、町内会の会費
投資的経費	7,552	家の増改築や家電の購入
合計	34,359	

平成23年度の歳入(収入)

単位:百万円

項目	決算額	家計に例えると
自主財源	12,312	
うち、地方税	7,532	主な勤務先からの給与
うち、地方税及び繰入金以外の自主財源	3,958	先月からの繰越金やアルバイト等の副収入
うち、繰入金	822	貯金の取崩し
依存財源	23,053	
うち、国県支出金及び各種交付金等	6,883	家の増改築や家電の購入のための特別な援助
うち、地方交付税	11,203	生活費不足分の援助
うち、地方債	4,967	家の増改築や家電購入のための金融機関からの借入
合計	35,365	